

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：平成 年 月 日

事業所名：こどもサポート教室きらり 四日市校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パテーションで区切る	
	②	職員の配置数は適切である	○		法定よりも多く専門職を配置	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			ただし、トイレは2階にあり、現在はいないが身体障害のお子さんには使い勝手が悪い。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		掃除には職員全体で気を配っている	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		会議内で改善について話し合いをもって取り組んでいる。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今回が開所後初めての公表時期となる。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今回が開所後初めての公表時期となる。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		今回が開所後初めての公表時期となる。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に1度、事例検討会を実施したり、外部研修に参加したりしている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントは毎回の利用を通して常に行っている。分析の結果、計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		数値や表にできる、見える形になるアセスメントシートを、社内で統一して使用している。	

	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		発達に応じた内容を職員間で考え、無理のない目標を立てるようにしている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		具体的でわかりやすい計画設定にしている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		互いにプログラムの目的を明確にしなが話し合っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		こだわりにならないように、教材は常に新しいものを作成しながら行っている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		避難訓練は集団で行っている。その他は基本的に個別活動で行う。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援の内容、担当のお子さんの確認など常に話し合っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		保護者から聞き取った内容、気付いた点はすぐに報告している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		内容や様子を記載し、内容を振り返られるようになっている。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		適切な期間でモニタリングを行い、計画を見直している。	
関係機関や保護者と	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管と主な療育担当者が同席できるようにしている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		常に連携できるようないい関係づくりに努めている。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				

の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		言葉の面で全てを保護者から聞くことが難しい場合もあるため、機関との情報交換は大切にしている。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者を介しての相互理解が難しい部分もあるため、積極的に連携をとっている。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		保護者も、全ての情報を得ることが難しいため、代わりに情報を得て伝える役割をしている。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		現状はできていない。地域への働きかけを行っていく必要がある

保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		協議会が開催される際は積極的に参加している。	
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎を保護者をお願いしている関係で、常に保護者とは顔を合わせて伝えあうことを大事にしている。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		保護者のみへの支援はまだ行ったことがない。関わり方に戸惑いのある保護者もいるため、今後開催予定。
	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧な説明を行っている。	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画の説明は全て丁寧に行い、同意を得ている。	
③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		適宜、相談には応じている。面談、電話などでの対応が多い。		
③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者だけの会は設けたことがない。横の連携や経験の伝えあい	

					などができるといいという意見もあるため、今後開催を予定している
	⑳	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		迅速な対応が一番大事になってくるため、初動対応について常に話し合いをしている。
	㉑	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		FB やブログなどで活動内容を周知できるように努めている。
	㉒	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫での管理を徹底している。
	㉓	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言語的に疎通が難しいこともあるため、見てわかるツールを使うようにしている。
	㉔	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域の子どもたちも含めた親子工作教室を開催した。
非常時等の対応	㉕	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを職員間で周知し、その通りに動いている。
	㉖	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月、内容を変えた避難訓練を実施している。
	㉗	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		聞き取りの段階で、配慮する事項についての項目を設けている。
	㉘	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		おやつ提供はないため、事業所内で食べることはないが、アレルギーについては職員間で情報共有できている。
	㉙	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		職員の誰でも閲覧できるようになっている。事例があれば会議内で検討する。
	㉚	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修に参加し、知識を得ている。県の研修にも参加している。
	㉛	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束についてのマニュアルなどは整備中。現在は、内容を職員間で周知し、内容について検討中。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 年 月 日

事業所名 こどもサポート教室さきり 四日市校 保護者等数（児童数） 12 回収数 6 割合 50%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5			1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	1	1			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5			1		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5	1				
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	1		1	質問の意味がわからない	
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5			1		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5			1		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2		3	1		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5			1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	3	1	1	1		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5			1		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4		1	1		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	1	2	2		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5			1		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4	1		1		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4			2		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	5			1		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3	1	1	1		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3		1	1		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	4	1		1		
	㉓	事業所の支援に満足しているか	5			1		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。